

阿佐谷北五丁目四二一番所在民間信仰石造物



登録年月日 平成二一年三月一三日
種別 有形民俗文化財（信仰）
名稱 阿佐谷北五丁目四二番所在
[点] [所] [所]
[在] [有] [者]
[地] [等] [等]
[所] [等] [數]
[在] [個] [人]
[地] [四] [基]
[所] [阿] [民]
[在] [佐] [間]
[地] [谷] [信]
[等] [北] [仰]
[人] [一] [石]
[等] [四] [造]
[人] [二] [物]

阿佐谷北五丁目四二番所在民間信仰石造物

の講の活動を示し、村の情勢を物語る重要な史料であり、江戸時代中期における阿佐ヶ谷村の民間信仰や文化・社会組織などを物語る資料として重要なである。

この民間信仰石造物群は、現在早稲田通りとなつている阿佐ヶ谷村から井草方面への道と、天沼方面に通じる道の分岐点に位置しており、「阿佐ヶ谷の庚申堂」と呼ばれる祠内に、右から、正徳五年（一七一五）銘阿弥陀如来立像、享保七年（一七二二）銘地蔵菩薩像、元禄一〇年（一六九七）銘庚申塔、宝永七年（一七一〇）銘地蔵菩薩像の順で安置されている。また、登録対象外であるが、左端前寄りに年代未詳の自然石の「供養塔」が安置されており、右端前方に像容・材質・年代・主旨未詳の小像がある。

これらの石造物群は今日でも近隣の住民の信仰の対象として大切に取り扱われており、清掃され生花が飾られている。この内、紀年銘のある四基（登録対象物件）は江戸時代中期の元禄一〇年（一六九七）から享保七年（一七二二）の二五年間に集中しており、この時期の阿佐ヶ谷村の住民の信仰を知る上で貴重な史料といえよう。

右の四基のうちの二基の願主に村主六左衛門の名があり、また一基には同一人物と思われる「六左衛門」の名がある。これによつて、元禄から正徳年間にかけて村主六左衛門が民間信仰の講の中心人物であったことがわかる。このように、江戸時代中期から地縁・血縁によつて民間信仰が継承されていることを証明できる貴重な例となつてゐる。

この民間信仰石造物は、江戸時代中期における阿佐ヶ谷村

【文化財所在地】

